

第2次松伏町次世代育成支援対策特定事業主行動計画

平成30年度実施状況報告書

目 的

平成27年4月に策定した「第2次松伏町次世代育成支援対策特定事業主行動計画～子育てと仕事の調和の実現に向けて～」について、前期の計画期間である平成27年4月1日から令和2年3月31日までのうち、数値目標その1からその4までを中心に平成30年度の実施状況を報告します。

具体的な取り組み

(1) 職員のために取り組むべきもの

① 安心して子育てができるように

ア 出産前後の母体の安全や健康管理

【目標】

妊娠中又は出産後における母体の安全や健康管理について、職場全体で配慮し、安心して出産、育児ができるようにします。また、男性職員について、配偶者の出産時には、職場全体で協力し合うことにより、気兼ねなく休暇が取得できるようにします。

イ 育児休業等の取得やその他の子育て環境の整備等

【目標】

子育て中の職員が、安心して育児に専念できるように職場全体で支援します。

【実績】

産前産後休暇取得状況：1人

育児休業取得状況

男性：0人

女性：4人（うち新規1人：取得率100%）

男性職員の出産補助休暇・育児参加休暇取得状況：5人（平均取得日数：5.0日）

② 働きやすい職場環境をつくるために

ア 時間外勤務の縮減

【目標】

子育て中の職員をはじめ、全職員が時間外勤務の縮減を心がけることによって子育てと仕事の

両立ができるようにします。

イ 休暇取得の促進

【目標】

子育て中の職員をはじめとして、全職員の年次有給休暇や特別休暇の取得を促進し、心身のリフレッシュ等により業務遂行の向上を図るとともに、子育てと仕事の両立を推進します。

【実績】

時間外勤務時間数

1年300時間を越えた職員数：2人

年次有給休暇の取得状況

職員1人当たりの平均取得日数：11.6日